

トラック輸送における長時間労働の抑制に向けたロードマップ

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
①中央・各都道府県において協議会の設置・検討 (厚生労働省・国土交通省、荷主、事業者等による協議会)	協議会の設置			
	協議会の開催、パイロット事業の計画・検証、対策の検討、ガイドラインの策定等			
②長時間労働の実態調査、対策の検討	調査の実施・検証			
③パイロット事業(実証実験)の実施、対策の具体化		パイロット事業(実証実験)の実施 労働時間縮減のための助成事業		
④長時間労働改善ガイドラインの策定・普及			ガイドラインの策定・普及	
⑤長時間労働改善の普及・定着				普及・定着の促進 助成事業の実施

定期的なフォローアップ・更なる対策の検討

「トラック輸送における取引環境・労働時間改善協議会」の設置について

1. 趣旨

- 現在、独占禁止法及び下請法の違法行為の未然防止や燃料サーチャージ制の導入等を含め、適正取引の推進対策について、国土交通省の主催で「トラック輸送適正取引推進パートナーシップ会議」が中央・地方に設置されているところ、今般、これを抜本的に改組し、広く関係者の参画を得た上で、労働時間の問題についても取り扱う場とする。

2. メンバー

- 中央協議会について、既存のパートナーシップ会議の委員構成を基本とした上で、①レベルの引上げ（本省局長級）、②労働時間問題を取り扱うことに伴う委員の追加（経済団体、労働団体）等を行う。

<メンバー>

- ・野尻 俊明（流通経済大学学長）
- ・齊藤 実（神奈川大学教授）
- ・松島 茂（東京理科大学専門職大学院教授）
- ・一般社団法人 日本経済団体連合会
- ・日本商工会議所
- ・全国中小企業団体中央会
- ・公益社団法人 日本ロジスティクスシステム協会
- ・日本機械輸出組合
- ・公益社団法人 全日本トラック協会
- ・日本通運株式会社
- ・日本労働組合総連合会
- ・全日本運輸産業労働組合連合会
- ・全国交通運輸労働組合総連合
- ・国土交通省
- ・厚生労働省
- ・経済産業省

- なお、地方協議会については、中央協議会に準じた体制とし、各都道府県の実情に応じたものとする。

3. 今後のスケジュール

- 平成27年4月中を目途に中央協議会を立ち上げ、その後、順次地方協議会を立ち上げる予定
- 割増賃金引上げの施行予定日（平成31年4月）までに4半期～半年に1回程度の開催